

御代替り波乱の時代の幕開け

戦後体制(現行占領憲法体制)打破なくして国体護持・主権国家再興なし

平成31年 1・2月号 (261号)
(皇紀2679年) 毎月1日発行

新風

編集人 瀬戸 開

発行人 魚谷 哲央
年間購読料 2,000円

維新政党・新風本部
〒604-0934 京都市中京区麩屋町通二条下ル
第2ふじビル4階
TEL.075-708-3700 FAX.075-708-3800
<http://shimpu.jp.org/>
otayori@shimpu.jp.org

・北方領土交渉、露国の畏に嵌まった方針変更 ・「竹島の日」を政府主催としない 安倍政権糾弾!!

参議院選挙政策公約の前提となる政治的諸状況を概要してみよう。

御代替りを受けて今後の皇位継承の危機的現実への対策問題

男系継承を前提として、現宮家の存続を最低限維持するため、現行皇室典範を改正(第九条)して現宮家への養子を可能とさせることが喫緊の現実的対策である(わが党改訂案冊子参照)。

安易な改憲論議(戦後体制の固定化)

安倍首相の改憲方針は改憲の名に値しない現行占領憲法の固定化以外の何ものでもない。現行占領憲法の矛盾を糺し、帝国憲法復原改正で憲法の正統性を回復し、真の独立主権国家体制の確立なくして様々な外交国防課題の解決はあり得ない。

緊迫する東アジア情勢に対応

中共の台湾侵攻の可能性が高まり、北朝鮮・韓国連合の現実

化などに対応し得る軍事的抑止力を現行憲法下でも最大限の増強が必要である(日米安保条約に依存しない主體的国防への国家意志と国民精神の啓蒙)。勿論、真の改憲なくして本質的対策とはなり得ない。

領土・領海への侵略及び歴史戦への対応

安倍首相の北方領土方針変更はロシアの居丈高な姿勢を惹起する愚をたらし、中共の尖閣諸島周辺領海への日常的侵入に対してや、韓国の傍若無人な諸歴史戦の展開等への反応等々は対日工作を一段と活発化せしめてをり、毅然とした外交力・外交工作の欠如は主権国家の体をなしてゐない。現下においても様々な対策が可能にも拘らず、無策な政府の姿勢の是正が必要である(外交戦略の必要)。

入管法改悪

移民に直結する外国人労働者受入制度の拡大は将来に大きな社会的禍根をもたらす。技能実習制度を現状のままにした入管法改悪は是正されな

ければならない。加へて、外国人労働者の受け入れは国が確とした管理を行はなければならぬ。労働力不足の現状を打開するために政・官・財・民全ての英知を結集して策を講ずる必要がある——企業活動及び国民意識の価値観転換(高齢者・婦人層の活用や協同組合による相互扶助経済活動への取り組み等々)。

人口減少への対応

少子化による今後の人口減少に対して、結婚・出産・育児への思ひ切った助成策が必要である。又、企業の社内託児所併設を制度化する。

外国人特権阻止

外国人(特に中国人)による土地私有の弊害や在日外国人への特権付与を阻止しなければならぬ(参政権等)。根本的には、土地の私有制から使用権制への価値転換を国策として行ふ必要がある(空き家対策、災害時の復旧対策等にも有効)。

経済格差是正策

社会保障の国への一元化(年金・健康保険他)を図る。職業によつて受益の相違のない制度への転換が必要。生活保護は物的補償(住宅等)を基本とし、若年失業者への職業訓練の無償強化が必要である。社会保障の虚偽的受益を排除し、在日外国人への適用も厳格化しなければならぬ。

教育重視

教育の無償化は高校までとし、高校以外の多様な学校制度(職業教育を含めた)、大学における奨学金を充実させる(成績による返済なし、半額返済等々の種類)。特に幼児保育に関しては無償化ではなく先づ各種保育園の増設によつて待機児童を減らす。大学等の研究機関における「選択と集中」方針から長期的研究環境づくりへの転換を図り、独立行政法人化を見直す。

新自由主義の弊害

第一次産業(農林漁業)振興は、産業政策であると共に文化・環境政策且つ食糧安保の面からの取り組みが必要。

国土強靱化施策が急務

大地震・集中豪雨など続発する天災や社会インフラの劣化などに対する大胆な施策が必要であり、水道法の民営化も再考を要する。

消費税増税反対

場当たり的、ばら撒きの施策の延長にあるこの度の消費税増税は見送り、社会の趨勢等を全体的に構想して整合性あり且つ単純な税体系を二、三年かけて国民的論議を踏まへて策定する。

特に朝鮮半島問題

犯罪国家・北朝鮮による拉致犯罪に対しては米国頼みではない主體的奪還策を試し、歴史改竄国家・韓国に対しては関らず・助けず・教へずの基本方針で臨むことが肝要である。

新風驟雨

大阪の中央卸売市場の仲卸業者にて青果物(野菜)の集荷・出荷作業に従事してゐる立場から一言。昨今、大手の百貨店やスーパーマーケットの中には「コストカット」と称して、農産物の生産地と直接交渉して「産地直送」で仕入れるものや、海外で農場を経営し直輸入を行ふといふものも存在してゐる。▼確かに「素人考へ」では「産地」卸業者→仲卸業者→小売業者または個人経営」といふ流通の流れは無駄が多いやうに感じるかもしれない。現在、政府は経済界の要望に応じて事実上の移民推進に舵を切つてゐるが、「大企業による外国人労働者を用いた農場経営」を危惧する声は市場からも上がつてゐる。▼そこで、今こそ伝統ある仲卸業者の意義を力説したい。仲卸業者は産物を「競り」で卸売から買ひ落し販売してゐるが、その過程で「価格」を決定することが出来る。「安さ」ばかりがもてはやされる現在、「良いもの」には相応の価値を認めることを忘れては農産物・水産物を生産する産地の方々の生産意欲はなくなつてしまふだらう。▼生産者と販売者の「仲介」である仲卸業者の可能性を誇りを持つて大事にしていきたい。

本紙目次

- 一頁：御代替り、波乱の時代の幕開け
- 二頁：新風ニュース 他

(野)